

令和 7 年 第 2 回 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3 月 11 日 10 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3 月 11 日 10 時 45 分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 山 城 直 也 君 主 査 金 城 成 君			
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明 のため出席した者の 職氏名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君
	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	企 画 課 長	新 保 礼 人 君
	建 設 課 長	西 江 忍 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君
	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和7年第2回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和7年3月11日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第2号	令和7年度伊江村一般会計予算（説明・質疑）
第2	議案第3号	令和7年度伊江村診療所特別会計予算（説明・質疑）
第3	議案第4号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明・質疑）
第4	議案第5号	令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明・質疑）
第5	議案第6号	令和7年度伊江村水道事業会計予算（説明・質疑）
第6	議案第7号	令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明・質疑）
第7		予算審査特別委員会の設置・付託

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、6日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 議案第2号 令和7年度伊江村一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第2号 令和7年度伊江村一般会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億400万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によりたいと思います。

(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

(歳出予算の流用) 第4条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用するときと定めたいと思います。

6ページをお開きください。第2表の地方債、過疎対策事業債で1億3,400万円、辺地対策事業債で1億1,500万円、緊急防災・減債対策事業債で570万円、デジタル活用推進事業債で1,000万円、合計で2億6,470万円を限度額として、地方債をしていきたいと考えております。

利率、償還方法につきましては、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度の当初予算の概要につきまして、総務課長から説明をさせまして提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

それでは、令和7年度一般会計当初予算内訳等につきまして概要を御説明いたします。

国や県の動向を踏まえ、第5次伊江村総合計画並びに第5次伊江村行政改革大綱に照らし、各課の横断的な政策的展開、事業相互の関連性、実施方法等の整合性を図りながら、編成した本村の一般会計予算は、対令和6年度と比較して5億9,000万円増の71億400万円となりました。

「歳入」から見ますと、利子割交付金で82%、国庫支出金74.2%、県民税株式等譲渡所得割市町村交付金72.9%の増額、地方特例交付金で90.5%、諸収入で41.7%、分担金及び負担金で38.5%の減額となっております。歳入の大部分を占める地方交付税については、国が示す地方財政計画を勘案し、1億5,000万円増額し、25億5,000万円を計上しております。この他に歳出に対して不足する額を補填するため、財政調整基金から4億1,785万1,000円、他9基金から4億3,600万円を繰入れ、総額8億5,385万1,000円の繰入れとなり、前年比5,844万7,000円増額し、財政需要に対応することになりました。

村債については、過疎対策事業債、辺地対策事業債等、後年度において財政措置がなされる制度債を活用

し、総額 2 億 6,470 万円となりました。また、普通交付税の算定に組み込まれていました国の財源不足を補うための臨時財政対策債については、平成 13 年度に制度創設されて以来、新規発行額が 0 となりました。国庫支出金においては、離島活性化推進事業補助金、伊江村青少年旅行村整備事業、本部港立体駐車場増設整備事業等の実施により 5 億 1,004 万 5,000 円増額の 11 億 9,745 万 7,000 円、県支出金は、沖縄振興公共投資交付金や北部振興事業の実施により 3,003 万 5,000 円増額の 13 億 3,055 万 8,000 円となっております。

次に、「歳出」における目的別の予算計上でございます。議会費で、人件費、正副常任委員長研修会及び広報委員会研修費用などを含め 6,689 万 4,000 円、総務費で、戦後 80 年事業、新庁舎等整備事業、沖縄振興特別推進交付金事業、基幹統計経費、特定専門職定住促進住宅整備事業、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業、公用並びに公共用施設整備基金積立金等により 16 億 1,348 万 6,000 円。民生費では、戦跡等周辺環境整備事業、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成、保育所運営事業、包括支援事業、戸籍システム改修や国保会計繰出金等により、11 億 4,804 万 5,000 円。衛生費では、聖苑施設機能強化整備事業、妊娠・出産包括支援事業、予防接種・住民健診事業等により 4 億 2,187 万 3,000 円。農林水産業費では、農産物冷蔵保管施設導入事業、農業基盤整備事業アキナ地区及び東江上第 4 地区、地域水産物供給基盤整備事業、農業集落排水事業（伊江地区）、伊江村山羊振興対策事業等により 13 億 6,325 万 7,000 円。商工費では、観光地クリーン事業、ゆり祭り誘客事業、観光誘客整備事業、伊江村青少年旅行村整備事業等により 4 億 8,866 万 3,000 円。土木費で、E&C センター設備更新事業、西江上集落道 26 号道路整備事業、川平集落道 14 号道路整備事業、川平農道線道路整備事業等により 5 億 7,574 万 9,000 円。

消防費では、消防団活動に要する経費を含め、J アラート機器導入事業、沖縄県消防指令センター全体更新整備事業等により 4,300 万 4,000 円。教育費では、離島高校生修学支援費、沖縄県小規模離島向け子育て支援事業、ICT 支援員配置事業、伊江中グラウンド整備事業、伊江村給食センター改修事業等により 7 億 2,550 万 1,000 円。災害復旧費は、前年同額で 350 万 2,000 円。公債費は、元利償還金で 1,252 万 5,000 円の増額となり 5 億 4,178 万 2,000 円となっております。諸支出金では、離島航路維持改善事業費補助金、水道事業会計繰出金、船舶運航事業会計繰出金等、合計で 6,224 万 4,000 円となっております。

冒頭で申し上げましたとおり、今般の国の経済は、社会保障、物価高、人件費、防災・減災、子育て支援や地域医療の確保などの費用が増大しているほか、離島の小規模自治体である本村を取り巻く財政状況は、極めて厳しい状況にあります。そのような中であって多種多様化する行政需要に的確・迅速に対応し、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」の実現に向け、諸々の懸案事項と問題解決に邁進してまいりますので、村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上で令和 7 年度一般会計当初予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第 2 号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第 2 議案第 3 号 令和 7 年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第 3 号 令和 7 年度伊江村診療所特別会計予算の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算）第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 9,600 万円と定めたいと思いま

す。２項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

（一時借入金）第２条 地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定めたいと思います。

なお本診療所特別会計の予算概要につきまして、医療保健課長から説明をし提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは議案第３号 令和７年度伊江村診療所特別会計予算の概要を御説明申し上げます。

令和７年度の診療所特別会計予算につきましては、３億9,600万円で対前年比2,500万円の増額となっております。令和７年度は、常勤医師２人と定期的な代診医師の派遣による医療体制の下で、看護師や臨床工学技士などの医療スタッフで、引き続き安心・安全な医療の供給に取り組んでまいります。

令和７年度当初予算が対前年度比2,500万円増額となる主な要因は、診療所事務費において、代診医派遣を含む医師スタッフの人件費の増加に加え、設備の修繕や医療機器の維持経費の増加により1,510万7,000円が増加しました。また透析センター事務費においても、透析スタッフの人件費と透析システムの維持経費の増加により1,067万8,000円が増加するものでございます。診療所及び透析センターの医業費につきましては、前年度とほぼ同額の予算となっております。

透析センターでは、現在18人の患者が血液透析を行っており、加えて帰省や旅行透析などについても継続して対応してまいります。

歳入におきましては、診療事業収入が２億9,699万9,000円となり、対前年度比1,900万円の減額となっております。減額の主な要因は、令和６年度から発熱外来に伴うコロナ加算が廃止となり、窓口収入、国保分、社保分の診療手数料が合計で２億6,988万2,000円、対前年度比1,911万8,000円の収入減となる予算となっております。

そのため、一般会計繰入金につきましては9,900万円、対前年度比で4,400万円の増額となっております。一般会計繰入金のうち特定防衛施設周辺整備調整交付金基金につきましても、前年度より2,500万円を増額し、6,000万円の計上となっております。

また、医療供給体制の整備につきまして、一般会計において調整交付金事業を活用した「医療機器等購入事業」を行い、電子カルテシステムの更新とＸ線撮影装置、心電図モニターを更新し、診療事務の効率化と検査体制の充実を図ってまいります。

以上で、令和７年度伊江村診療所特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第３号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第３ 議案第４号 令和７年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第4号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計予算の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,670万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用するときと定めたいと思います。

国民健康保険特別会計予算の当初予算の概要につきまして、住民課長から説明をして提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要について申し上げます。

令和7年度の国民健康保険特別会計予算は、令和6年度より730万円の減額となりました。歳入では、1款保険税において団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行による国保加入者の減少や、物価高騰などの影響による所得の減少を勘案し、令和6年度より1,710万1,000円の減額と見込みました。

歳出では、3款の国民健康保険事業費納付金において令和6年度と比較し、1,422万4,000円の減額となり、令和6年度に引き続いての減額となりました。この納付金は、沖縄県が市町村に交付する歳入6款の普通交付金（保険給付費）の財源であり、地域の医療費推計等を基に算定されます。

沖縄県においても、被保険者の後期高齢者医療保険への移行や、社会保険の適用拡大の影響などをふまえ、国保加入者が減少し、医療費も減少すると見込んでおり、それに伴って納付金（歳出3款）も減額となる算定を示しています。

歳出の納付金は減額となりましたが、歳入の保険税収も減額見込みのため、慢性的な財源不足の状況に変わりはなく、国保基金から67万円、一般会計から4,417万8,000円を繰入する予算編成となっております。

本予算案は、令和7年2月5日に開催いたしました伊江村国民健康保険運営協議会に諮問いたしまして、原案のとおり決定とする答申をいただいております。

以上で、令和7年度伊江村国民健康保険特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第4号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第4 議案第5号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第5号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,900万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めたいと思います。

本両特別会計、令和7年度の後期高齢者医療特別会計予算の予算概要につきまして、住民課長から説明をさせ提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要を申し上げる前に、申し訳ありません。住民課の予算資料をお手持ちかと思いますが、その概要の一番上の行に「462万3,000円」という記載がありますけれども、「460万円」に修正をよろしくお願いいたします。

それに基づいて読み上げて説明に変えていきたいと思います。それでは全体概要について申し上げます。

令和7年度の後期高齢者医療特別会計予算は、令和6年度より460万円の増額となっております。

後期高齢者医療特別会計は、主に後期高齢者医療広域連合の運営経費と被保険者の保険料に係る会計です。被保険者からの保険料と、制度的な繰入金を財源として、後期高齢者広域連合へ納付する仕組みとなっております。

予算編成は、後期高齢者医療広域連合からの試算に基づいて計上しておりますが、団塊の世代が75歳を迎え国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行していること、令和6年度から保険料が改定されたことによる保険料収入の増及びその保険料軽減の補填に係る制度的な一般会計繰入金（保険基盤安定負担金分）が増額となっております。

歳入の保険料及び一般会計繰入金を財源として、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を計上するため、歳出の納付金も増額となっております。

以上で、令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第5号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第5 議案第6号 令和7年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

予算書の1ページをお開きいただき思います。議案第6号 令和7年度伊江村水道事業会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

(総則) 第1条 令和7年度伊江村水道事業会計の予算は、次のとおり定めたいと思います。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりと定めたいと思います。1. 給水栓数が2,780栓、2. 年間総給水量が、合計で58万331m³、一般用水で42万9,441m³、営業等用水で14万5,080m³、基地用水で5,810m³と定めたいと思います。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。ま

ず収入で、第11款、第1項営業収益で1億7,041万3,000円、第2項営業外収益3,972万円、第3項特別利益で3,000円、合計第11款の合計で、水道事業収益が2億1,013万6,000円と定めたいと思います。支出の第21款、第1項営業費用で2億567万1,000円、第2項営業外費用で408万1,000円、第3項特別損失で5,000円、第4項予備費で37万9,000円、第21款の水道事業費の合計で2億1,013万6,000円と定めたいと思います。

（資本的収入及び支出）第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は1億6,712万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしたいと思います。

収入、第31款、第1項の企業債で1億円、第2項補助金で3億6,814万4,000万円、第3項負担金で150万円、第4項の固定資産売却代金は費目存置の1,000円、第5項雑収入で3,000円、第31款の資本的収入の合計で4億6,964万8,000円と定めたいと思います。

支出、第41款の第1項、建設改良費で6億2,948万7,000円、第2項の企業債償還金で729万円、第41款の資本的支出の合計額で6億3,677万7,000円と定めたいと思います。

次の2ページ開けていただきまして（債務負担行為）第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定めたいと思います。城山浄水場配水施設整備事業で、期間が令和7年度から令和8年度まで、限度額が5億円と定めたいと思います。

（企業債）第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定めたいと思います。水道建設改良費で、限度額で1億円、起債方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

（一時借入金）第7条 一時借入金の限度額は、5,000万円と定めたいと思います。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。（1）営業費用、営業外費用及び特別損失の場合と定めたいと思います。

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないと定めてございます。（1）職員給与費3,474万4,000円、（2）交際費の5万円と定めたいと思います。

（他会計からの補助金）第10条 伊江村城山配水池付帯施設実施設計のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,240万円と定めたいと思います。

なお、本予算の概要につきまして、公営企業課長から説明させ提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは令和7年度伊江村水道事業会計、当初予算の概要を御説明いたします。

令和7年度の給水栓数2,780栓は、前年度と比較して16栓増えており、年間総給水量については、令和5年度の有収水量55万9,879m³の91.3%の58万331m³の予定とし、一般用水に80%、営業等用水に19%、基地用水に1%の比率でそれぞれの用水量を算出し計上してございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額に関しましては、給水量を基に予算編成し、当初予算の総額が2億1,013万6,000円で、前年度比2,001万円の増額でございます。

収益的収入の増額は、令和7年度4月から水道料金がさらに上がったことと、長期前受金戻入で、旧浄水施設の残存価格の処分を行ったことが主な要因となっております。

収益的支出の増額は、受水費の値上げと、水道施設の管理にあたる会計年度任用職員を2人採用予定とし

ていることが主な要因となっております。

第4条、資本的収入及び支出の収入は4億6,964万8,000円で、前年度比1億9,878万9,000円の増額計上でございます。企業債の借り入れの増額と防衛省の民生安定事業で国庫補助金の増額が主な要因でございます。

資本的支出は6億3,677万7,000円で、前年度比1億9,849万9,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、配水施設の付帯施設及び送水ポンプ施設の実施設計に係る委託費の増額と配水施設整備工事に係る工事費の増額となっております。

以上で、議案第6号 令和7年度伊江村水道事業会計、当初予算における主な概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第6号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第7号 令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第7号 令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算の提案理由を申し上げます。

（総則）第1条 令和7年度伊江村船舶運航事業会計の予算は、次のとおり定めたいと思います。

（業務の予定量）第2条 業務の予定量は、次のとおり定めたいと思います。船舶在籍数、いえしま981トン、ぐすく995トンをもって、年間運航回数を伊江～本部、定期運航回数が1,550回、臨時運航回数を50回、合計で1,600回の年間運航回数を計画していきたいと考えております。

年間輸送人員及び自動車航送台数旅客輸送人員（延）42万8,000人、自動車航送台数（延）9万1,000台。1日当たり輸送人員及び自動車航送台数輸送人員が1,173人、自動車航送台数が249台を1日当たりの輸送人員及び自動車航送台数の計画としております。

（収益的収入及び支出）第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。収入で第11款、第1項営業収益で6億1,178万3,000円、第2項営業外収益で2億8,299万9,000円、第3項特別収益で809万4,000円。第11款船舶運航事業収益の合計で9億287万6,000円と定めたいと思います。

支出で第21款船舶運航事業費用の第1項営業費用で8億5,267万1,000円、第2項営業外費用で3,439万4,000円、第3項特別損失で3,000円、第4項予備費で1,580万8,000円、船舶運航事業費用の支出の合計が、9億287万6,000円と定めたいと思います。

2ページを開けていただきまして、（資本的収入及び支出）第4条 資本的収入及び支出は、次のとおりと定めていきたいと思います。資本的収入が資本的支出に対し不足する額1,322万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものと考えております。

収入で第31款、資本的収入の合計額が5,000円で、第1項企業債から第5項繰入金までは費目存置となっております。支出で第41款の第1項建設改良費で6,000円、第2項企業債償還金で1,321万9,000円、資本的支出の合計が1,322万5,000円と定めていきたいと思います。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）第5条、予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めていきたいと思います。（1）営業費用、営業外費用及び特別損失の項の間で、流用することができるかと定めております。

（議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費）第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬと定めてあります。（1）職員給与費 3億1,856万円、（2）交際費 3万円を議決を経なければできない経費と定めてあります。

第7条、離島航路運営費補助（地方公共交通確保維持改善事業補助金）のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2,620万円と定めてございます。

なお、本当初予算概要につきまして、公営企業課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは令和7年度船舶運航事業会計の当初予算の概要について、御説明いたします。

令和7年度は、年間運航回数を、昨年と同様の1,600回を予定しており、年間輸送人員（延）を前年度比較 5万8,000人減の42万8,000人を予定し、自動車航送台数を1,000台増の 9万1,000台を予定しております。

収益的収入及び支出では歳入歳出で令和7年度 9億287万6,000円、対前年度比7,477万6,000円（8.3%）の増額となっております。

収益的収入では年間輸送人員（延）を令和6年度はコロナ禍からの回復を見込み大幅な増額を行っていましたが、令和5年度並みの実績で推移しているため、令和7年度当初予算の運輸収益を前年度比4,711万3,000円減額していましたが、離島航路補助金で1億1,267万7,000円と退職給付引当金戻入809万円の増額があったため、歳入合計は増額となっております。

収益的支出においては、主に人件費3,559万8,000円、燃料費1,140万2,000円、ドック費等の修繕費3,000万円の増額により歳出合計が増額計上となっております。

以上で、議案第7号 令和7年度伊江村船舶運航事業会計当初予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第7号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7. 予算審査特別委員会の設置・付託について、議題とします。

議案第2号 令和7年度伊江村一般会計予算、議案第3号 令和7年度伊江村診療所特別会計予算、議案第4号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計予算、議案第5号 令和7年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号 令和7年度伊江村水道事業会計予算、議案第7号 令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ございませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和7年度伊江村一般会計予算から、議案第7号 令和7年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の互選をしていただきます。

休憩します。

（休憩時刻10時42分）

再開します。

（再開時刻10時43分）

これから諸般の報告を行います。

休憩中に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告します。

委員長に島袋 勉議員、副委員長に並里晴男議員が選出されました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻10時45分)